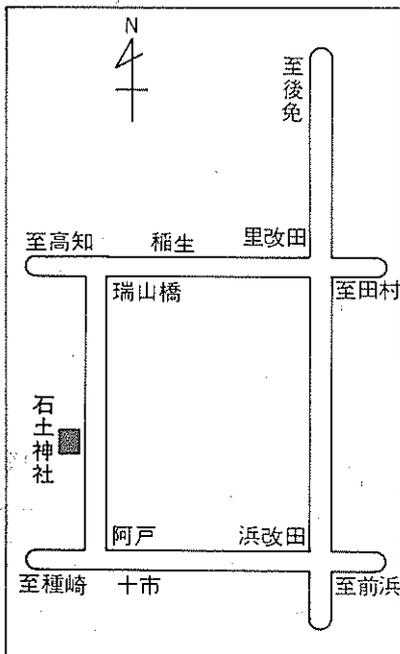


史跡・文化財めぐり①⑥（石土神社）



石土神社の蛇穴



十市の石土にある。日本紀の中に、伊弉諾命が水に入り、磐土命を生んだと記してあるが、この神が石土神社の祭神である。もとは海上鎮護の神であったが、今は農業の神となっている。

後ろには石灰岩の洞窟があり、土地の人は、土市の蛇穴と呼んでいる。その昔、オス・メスの大蛇が住んでいたといわれる。

また峯寺の住持の飼犬が、逃げる兎を追ってこの穴にはいった。ところが1週間目にこの犬が愛媛でみつかったので、蛇穴は伊予まで続いているといわれる。

広報 **なんこく**

8/15 1976 No.224

編集・発行／南国市広報委員会

——として保存しておくくと便利です——

災害は忘れたころにやってくる

きょうの話題
あすの話題

九月一日は、気候の変わり目であり、立春から数えて約 百十日にあたり、むかしから「風の襲来する日」ともいって「回日」ともいわれます。
大正十一年九月一日午前十一時五十八分四十四秒を「記憶の万もあつたかと思いますが、死者九万一千三百四十四人、全壊、焼失家屋は四十六万四千九百九戸」という関東大震災のあった日です。
「これらの災害についての認識を深め、これに対する心構えを心だんから準備しよう」といって、昭和二十六年に九月一日を「防災の日」と定められました。

みずから

守る姿勢で



のあれこれ

一口に災害といっても、地震、風雨、風雪などの自然現象によるもの、火事や交通災害など人為的なものあるいはそれが重なり合って生じる災害もあります。
これらの災害のなかには、予知できるものや未然に防げるものもあります。といつてすべてがそうではなく中には察知できない災害もとりよるわけですが、平常からの心がまえによって、その災害の度合を少しでも少なくすることが出来ます。災害を防ぐため

には、「みずからが災害から守る」という姿勢をもつことが大切です。これから秋にかけて台風襲来する季節です。私たちの住む土佐は台風の常襲の地であり、これまで幾多の災害を受けています。
しかしながら、南国市は昨年の日高村や伊野町のように家屋の流失や埋没、それに人命損傷など壊滅的な大災害は、市となつてまだみていませんが、いつか大きな災害をみるかも知れません。これまで激甚地の指定を受けたこと

市の防災体制

台風が接近し、暴風雨警報や洪水、高潮警報などの発令や情報にともなつて、県や市町村はそれぞれ災害対策本部を置き、その状況に応じて水防、防災、救難、救助などの態勢がしかれ災害に対処することになります。また、市内の防災関係機関の一つでもあ

る、市防災関係機関の、土木事務所、電力会社などと密接な連絡をとり防災や災害の応急措置に当たります。
この災害対策本部の本部長はそれぞれの首長であり、市は市長が本部長、副本部長に助役がなり、防災や災害の応急対策などの活動を指示し、台風や災害の状況により、
▼第一配備▲ 準備体制
気象情報などにより災害の発生が予想される事態で発生まで時間的に余裕があるとき。
▼第二配備▲ 警戒体制

防災対策

防災は住民協力で



はあつても局所的な被害であり、幸い生命にかかるといふような非常事態における大きな災害に見舞われたことはないようです。

ひとつたび台風の来襲が告げられ災害が発生したとき、または災害の発生する恐れがある場合は、市は職員を動員して防災体制を組み、警戒または防災に務めるわけですが、これだけでは万全とはいえません。そのため各地区の消防団員、或は関係団体や地区住民の協力のもとに、防災に、応急対策に、救難、救助活動に、或は救護物資の配分、防疫、清掃業務などいろいろな面で活躍します。
もし万一こつした災害が発生したとき、或は発生が予想

される場合、特に避難の指示などが出されたときにはその指示に従つて行動していただくなど、市民の方々の協力もまた大切なことです。

避難は

小学校などへ

災害の発生が予想されたり、発生した場合、それぞれの災害に応じて避難できる安全な場所を考え、家族に周知確認しておくことが大切です。

市が避難する場所として指示するのは、市の公共施設（小、中学校、保育所、地区公民館、福祉館、児童館、集会所）などで、気象情報や災害の状況に応じて開放され

重点的な

警戒地域

市は防災に当つて、特に警戒を要する地域として、

- ▼ 高潮、高波における久枝、十市などの海岸地帯、
- ▼ 高潮、溢水による下田川流域の稲生住宅地の浸水地帯、
- ▼ 北部山間部や山里におけるがけくずれ、鉄砲水による山津波、
- ▼ 国分川水系や物部川水系などの河川の溢水。

などを重点的に警戒していますが、これは直接住家や人命に影響のある地域をまず第一に考えてのことです。

台風の時の



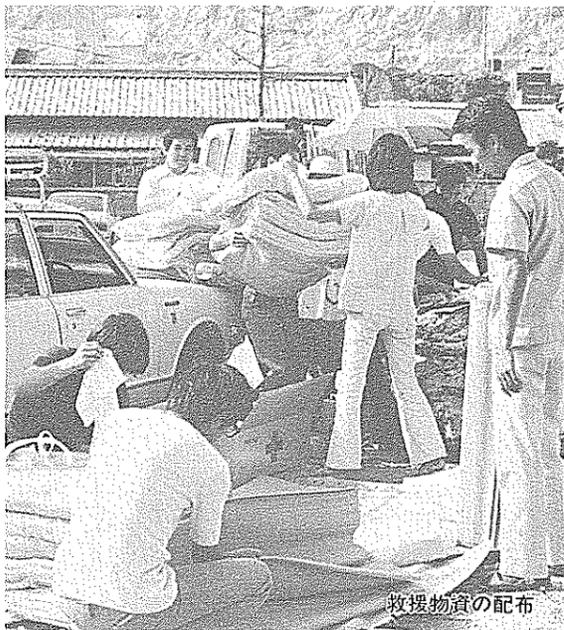
台風シーズンに備えて

心得ていこう



台風のもつエネルギーの大きさは、わたしたちの想像を絶するほど大きなものです。実際に被害を及ぼすのはそのうちの数パーセントにすぎないとしても、わたしたちに大きな被害をおよぼします。このはかり知れない台風災害も、わたしたちの工夫と努力である程度防ぐことができます。防災の知識と万全の備えがあれば、被害を最小限に食い止めることができるからです。ふだんから家の中やまわりをみて、台風の被害を受けやすいもの、場所などに眼を注ぎ、弱いところは補強するなど万全の対策をたてておきましょう。

台風が近づいたら 家屋の補強は早目に



救護物資の配布

台風が近づいたら、テレビやラジオで新しい台風情報をよく聞き、必要な対策をたてましょう。

- ▼ 停電に備え、懐中電灯、トランジスタラジオを用意する。
- ▼ 大工用具を出して、いつでも使えるように、また、三枚以上の長いクギを用意する。
- ▼ 水筒や適当な容器に水やお湯を入れておく。
- ▼ 貴重品はまとめておく、医薬品などを用意する。

一般に風上側の補強には注意がはられますが、風下側は用心がおろそかになりがちです。風上側は押す力、風下側は引っぱる力がかかり、建物を破壊する風の方は同じ位です。風下側の雨戸などの補強も入念にする必要があります。

- ▼ 煙突や看板、ヘイなどの補強をする。
- ▼ 家のまわりの排水をよくしておく。危険な箇所は土盛りなど

電気に 気を付けて

電灯の引き込み線がたるんでいたり、破損していると、屋根や雨どいなどにふれて漏電やスパークを起し、火事や感電の危険があります。

特に、雨で濡れている場合は、感電による被害が大きくなります。前もって電力会社へ連絡し、直しておきましょう。

風で揺れた電線が、屋根や樹木近くにおいてある材木などにふれて、パチツと火花がでるようなら危険です。電線にふれる恐れがある木の枝などは切り落すなり、早目に対処しておくことです。

- ▼ 家屋がこわれた場合、さらに倒れる危険はないかなどに注意
- ▼ 電線が切れたり、たるんで建

いつでも避難ができるように

- 洪水や高潮で被害をうける危険のある地域に住んでいる人は、つぎのような処理を早目におきましょう。
- ▼ 畳は高いところに移す。
 - ▼ たんすなどの引出し、押し入れの下段のものはできるだけ上段に移す。
 - ▼ 電気、ガスなどの元せんは必ず切っておく。
 - ▼ いつでも避難できるように、次のようなものを用意しておきましょう。荷物はできるだけ整理し、手荷物程度にします。
 - ▼ 二〜三日分の非常食品(インスタント食品、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど)
 - ▼ 飲料水、大人で一日約2リットルが目安、赤ちゃんのいる家庭では粉ミルクを溶かす水を用意する。
 - ▼ 下着1〜2着、靴下、毛布、携帯用レインコートなど。
 - ▼ ロープや帯、増水中に避難行

動する場合は、お互いの体をロープやヒモでしぼり、両はしを体力のある大人がうけもつ。

- ▼ 一いあまりの竹か橋、先頭に立つ人はこれをツエにして、深みにはまらないよう足元に注意する。

はだしは危険!

自分の判断で 避難を...

いよいよ避難するとなったら、消防署や警察署あるいは災害対策本部などの指示に従って、家族そろって行動しましょう。老人、幼児、病人などのいる家庭は早目に避難する必要があります。

なお、浸水や山崩れなどについては、地元の人が一番よく知っています。災害対策本部の指示は、変化する情勢に対応できない場合がありますので、危険だと感じたら自分の判断と責任で、まず避難しましょう。

出水期の避難では、履物はふだん履きなれた革靴か運動靴にしましょう。長靴は水が入って、かえって歩きにくいものです。

水面下には、ガラスの破片やガレキなどがあり危険です。足をあたる程度まで保護できる履物を選びましょう。

台風の後始末

物や樹木などにふれてないか確かめます。

- ▼ 家が浸水したときは、伝染病を防ぐため衛生に気を付けて、できるだけ早く床や腰板などを水洗いし、クレンジールなどで消毒します。
- ▼ 泥などのついた建具や壁は、たわしなどで洗い落したうえで、消毒しておくことがのぞましい。
- ▼ 水につかった食器は消毒し、衣類はよく洗って日光にあてます。



活躍する災害無線

ハイ! こちらJA5YSW

アマチュア無線局にお願いします。今年も台風シーズン到来の季節となりましたが、昨年五号台風ではアマチュア無線による災害救助活動がなされたのは記憶に新しいところです。

現在、南国市には約二百五十人のアマチュア無線家があります。災害時や緊急の場合に協力依頼の発信を受信された局は、直ちに南国土木事務所、南国警察署、南国消防署、南国市役所へご連絡ください。

なお、南国市役所アマチュア無線クラブが誕生しました。非常時には市役所にアマチュア無線局(JA5YSW)を開局しますのでご協力をお願いします。

会長 島内 暁 JA5RLC
周波数 144.60
クラブコール JA5YSW

(参照)

電波法第52条(4)非常通信
電波法施行規則第37条(7)
目的外通信
水防法第20条(1)水防通信

個人住宅建設資金の融資

昭和51年度から新設された個人住宅建設資金(7.5%口)貸付けが次の要領で行われます。

- 申込受付期間・昭和51年8月10日(火)から9月9日(木)まで。
- 選定方法・申込が融資予定戸数を上まわった場合は抽選とします。
- 融資予定戸数・8,000戸
- 受付場所・建設予定場所と同一都道府県内で「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関

おもな融資条件は

- 融資を受けることができる人
 - (1)自分で住むための住宅を必要としており、土地の準備ができている人。
 - (2)収入月額(年収の1/12)が毎月の償還元金(ボーナス併用の場合は併用しないものとして算出した額)の5倍以上ある人。
 - (3)連帯保証人(上記の収入基準以上の月収のある人)があること。ただし、(財)公庫住宅融資保証協会の保証を利用する人は、ほかに保証人は不要。
- 融資を受けることができる住宅
 - (1)住宅部分の床面積が120㎡を

こえ150㎡までであること。ただし、60歳以上の老人、もしくは心身障害者が同居する住宅、または6人以上の親族が同居する住宅は対象となりません。

(2)店舗等つきの併用住宅の場合には住宅部分の床面積が建物全体の床面積の2/3以上であること。

■融資限度額(南州市の場合)

- 耐火構造・簡易耐火構造……………440万円
- 不燃構造……………360万円
- 木造……………320万円

■利率・年7.5%
■返済期間
耐火構造……………35年以内
簡易耐火構造……………25年以内
その他の構造……………18年以内

■返済方法・元利均等で、毎月払いまたは毎月払いと6ヵ月払いの併用。

建設資金の融資、住宅融資保険についてのおたずねは、住宅金融公庫高松支所 住宅相談所 ☎0878(21)7121へどうぞ。

51年度自衛官募集

募集種目	資格	受付	試験	
陸・海・空医科・歯科幹部	約45名 医科・歯科医師免許所持者	常時	常時	
海上技術海曹	技術免許所持者と合わせて約30名 短大・高専卒者35才未満者	10月1日～10月30日	11月10日	
婦人自衛官一般(海・空曹)	海曹約13名 空曹約12名 短大卒(2年経過者)	8月2日～10月9日	10月15日	
幹部候補生	一般・技術	陸曹約90名 海曹約77名 空曹約50名	10月1日～10月26日	1次 11月1・2日 2次 11月29日～12月1日
		女子 約28名		
医・歯・薬剤	約38名 専門大卒(見込)30才未満者、薬剤26才未満者	10月1日～11月26日	11月29・30日	
防衛大学校学生	理工学専攻 約460名 人文社会学専攻 約70名	高卒(見込)21才未満者(自衛官は23才未満者)	10月1日～10月30日	1次 11月5・6日 2次 12月3・5日
		高卒(見込)21才未満者	10月12日～11月6日	1次 11月20・21日 2次 1月8・10日
防衛医科大学校学生	約80名	10月12日～11月6日	1次 10月3日 2次 10月26・29日 3次(空) 11月29日～12月22日	
航空学生	海曹約100名 空曹約96名	高卒(見込)20才未満者(自衛官は21才未満者)	8月2日～9月27日	1次 10月3日 2次 10月26・29日 3次(空) 11月29日～12月22日
		高卒(見込)20才未満者(自衛官は21才未満者)	8月2日～9月30日	1次 10月11日 2次 10月24・25日
一般曹候補生	陸・海・空 各約500名	8月2日～9月30日	1次 10月11日 2次 10月24・25日	

くわしくは自衛隊高知地方連絡部または管理課文書係までおたずねください。

県立施設へ無料入場

八月一日から身障者が身体の不自由な人の県立施設への入場料が、八月一日から無料となりました。

無料になった施設は、懐徳館、牧野植物園、そして五十年四月一日から無料になっている足摺海洋館の三つの施設です。

対象は、一級または二級の身体

国債の買上償還

第二回特別引当金国庫債券の買上償還を次のように行います。

■買上償還を行う国庫債券
買上償還を行う第二回特別引当

障害者手帳を持つ人と身障者を介護する人(身障者一人につき一人)身障手帳を提示し、このことを申し出て下さい。

福祉事務所社会係

金庫債券は、この債券の記名者が次のいずれかに該当し、かつ福祉事務所長により「当該債券の買上償還を必要とする」という証明を受けたものであること。

(1)生活保護法適用によって保護を受けている人。

(2)現に保護を受けていないが著しく生活に困窮している人(非課税世帯)で、福祉事務所長が保護を要する状態に陥るおそれがあると

認められたもの。

■買上げの対象となる賦札と買上価格

買上げの日より後に償還金支払日が到来する賦札全部とする。その買上価格は十三万六千円であること。

■実施期間
昭和五十一年六月十五日から五十二年六月十四日まで。

福祉事務所社会係

が代って返済し、金融機関が安心して住宅ローンを貸出せるようにしようとするものです。

■保険料は、例えば―百万円を年利率九・五割、元利均等毎月払いで期間十年のローンの場合、一年目でわずかに三百一十一円、以後毎年少なくとも十一年目は百九十四円です。

住宅金融公庫

市民賞

ことしも十一月三日文化の日に市民賞の表彰を行います。

広く市民のなかからかくれた篤行者を推せんしてください。

▼市民賞の対象は……

本市の市民または市外在住者で本市に關係のあるもの(個人、団体)

産業・教育・文化・政治・社会・労働・その他公共の福祉に寄与しその行為がとくにすぐれ、他の模範となるもの、また、とくに功績のあったものを表彰します。ただし、法令その他の規定により表彰された事績はのぞきます。

▼市民の推せん……



市民賞は市民の推せんする候補者のなかから、選考委員会にかけられて決定します。

市民のなかから推せんしてください

市民賞は市民の推せんする候補者のなかから、選考委員会にかけられて決定します。

なくそう過労運転

1年間で交通事故が最も多く発生するのが8月です。

- ・暑さによる疲れで運転の注意力がにぶる。
- ・解放感から乱暴な運転をしがちになる。
- ・行楽地へ向う車が多く、慣れない道路で無理な運転をしやすい。

事故の原因としては「暑さ」によるものがほとんど。夏ももう後半を向えましたが、交通事故をなくすために今まで以上の注意をしましょう。

過労運転による交通事故の大部分は居眠り運転によるものです。この居眠り運転は、酒酔運転と並んで重大な人身事故をひき起こす結果となっており、過労には特に気をつけてください。

過労運転をなくすには――疲れを翌日に持ち越さないよう、常に節制して身体を最高の状態に保っておくことが大切です。そのためには、

- ・夜ふかしをやめ、規則正しい生活を心がける。
- ・知らない道路では、とくに安全運転を心がける。
- ・無理なスピードを出さない。
- ・長距離を運転するときは、途中で十分な休憩時間をとる。

▼しめきりは……
九月二十日(月)までです。

▼推せん書は……
企画財政課秘書または各支所まで。

企画財政課

子の名に用いる漢字を追加

赤ちゃんの命名は家族みんなでうれしい「頭痛の種」といったところですが、赤ちゃんの名前に用いる文字には法律で制限があります。このため、思わぬ障害につきあたった経験もあると思います。生まれた子供に名前をつけるときに使用する字は「できるだけやさしい、読みやすい文字を――」と規定されており、当用漢字千八

漢字を追加

追加される二十八文字は次の通りです。

- 佑 允 牙 喬 伶 悠 旭
- 杏 梓 楠 梨 沙 渚 瑞 暉
- 紗 絳 絢 翠 耶 芙 茜

市民課市民係

ダンスパーティー

あなたも参加を

リズムののって踊るダンスの楽しさをみんなで……こんな願いをこめて、ダンスパーティーを開きます。初めての人にももちろん、どなたでも楽しんでいただけるものと思います。ダンスに興味のある人、また一度は踊ってみたい人、さそい合って多数ご参加ください。

会場は冷房完備、駐車場もあります。なお、土足厳禁です。の上履を持参してください。

■日時・八月二十六日(木) 午後六時～九時

■場所・大塚公民館

■料金・無料

ダンス教室

住宅融資保険

みなさんが住宅ローンを借りやすくするために住宅金融公庫は住宅融資保険を行っています。

この保険は、みなさんが民間の金融機関から資金を借りて住宅を建設、または購入された後で、万一ローンの返済ができなくなったときに公庫

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(日)	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年)	1(木)	前浜乳児相談・9.00~3.00 南部福祉館 不燃物の収集(浜改田)
22(月)	休日在宅医・小松診療所(稲生) 5-8334 (0)4664	2(木)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝)
23(月)	不燃物の収集(国府、岩村)	3(金)	稲生乳児相談・10.00~3.00 稲生地区公民館 不燃物の収集(立田)
24(火)	長岡東部乳児検診・1.30~2.00 東部公民館 (生後3カ月~1年6カ月) 不燃物の収集(笠の川、八幡、小運、定林寺、滝本、蒲原)	4(土)	不燃物の収集(田村)
25(水)	長岡西部乳児検診・1.30~2.30 中央福祉館 (生後3カ月~1年6カ月) 不燃物の収集(中島町、沖、山岳、吉田、常通寺島、江村、小笠)	5(日)	休日在宅医・西川医院(物部) 4-2751 (0)3465 後免・野田・大塚乳児相談・9.00~4.00 市役所3階保健婦室
26(木)	不燃物の収集(植田、久礼田)	6(月)	三和乳児相談・9.00~3.00 三和支所 十市乳児相談・10.00~3.00 十市支所 不燃物の収集(十市)
27(金)	不燃物の収集(植野、領石)	7(火)	不燃物の収集(里改田、片山)
28(土)	不燃物の収集(服岩、上合) 法律相談・9.00~12.00 社会福祉センター 3-4444	8(水)	不燃物の収集(能間、野田口、城陸、朝日町)
29(日)	休日在宅医・北村病院(後免) 4-2101 (0)4619	9(木)	不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江)
30(月)		10(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住 住吉野、伊達野、南海学園)
31(火)			

7月の交通事故

	件数	死者	傷者
7月の事故	22件	2人	30人
昨年の7月	13件	0人	17人
ことしの累計	146件	6人	239人

交通事故は 110番へ

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
7月の件数	1件	30万円	84件
昨年の7月	1件	0円	68件
ことしの累計	20件	3,445万円	482件

火災と救急は 119番へ